

「チームとしての学校」を実現する教職員人材育成

教員養成から教職員育成へ

ナビゲーター：藤原文雄

国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 総括研究官

愛知教育大学における教育支援専門職 養成課程の設置について ——教育ガバナンスコースを中心に

「チーム学校」を実現する上では、高度な専門性を持つ学校事務職員をどう育成するのかということが問われることになりま

す。今回は大学において、学校事務職員の「養成」という新しい取り組みに挑戦しつつある愛知教育大学教育支援専門職養成課程教育ガバナンスコースについて、松原信継先生に紹介していただきます。

今回は、紅林伸幸先生（常葉大学大学院）に教育を社会学という方法で分析する教育社会学の視点から、チーム学校政策について問題提起をしていただく予定です。

（ナビゲーター：藤原文雄）

設置の経緯

愛知教育大学は、1873年に開校した愛知県養成学校に端を発し、1949年に「有為な教員の養成」を目的とする教員養成単科の新制国立大学として発足した。以来、愛知県を中心に小・中学校教員養成の中核的役割を担い、教員就職者数6年連続全国1位の実績を挙げている。同時に、1987年には、教員採用需要等を踏まえ、教員の養成を目的としない新課程を設置し、教員養成のみならず、広く社会に貢献



まつばらのぶつぐ
松原信継

●愛知教育大学

できる人の育成にも努めている。時代の変化や社会的要請により、その後も節目節目で新課程の改組を二度にわたり実施した。

その中であって、2013年に提示された「国立大学改革プラン」は、再び新課程の役割を見直す契機となり、教育課題の多様化・深刻化や教員の多忙化が社会的にクローズアップされる現状を鑑み、新課程を「チーム学校」を担う教育支援に関わる専門職の養成を目的とした教育支援専門職養成課程に改組することとした。同課程は、主としてスクールソーシャルワーカーを育てる福祉コース、スクールカウンセラーを

育てる心理コース、そして、以下に述べる、主として学校事務職員を養成する教育ガバナンスコースの3コースから成り立つ。

なぜ、教員養成系大学においてなのか

公立学校の学校事務職員は、自治体の行政職員であり、かつ、公務員である。いうまでもなく、その仕事は法律・行政・財政等に深く関わっている。しかし、われわれは、やはりまず第一に学校事務職員は学校の事務職員であり、教育の行政職員であることを念頭に置きたいと考えている（私立学校でも基本的には同じである）。それゆえ、教育ガバナンスコース（以下、「本コース」と呼ぶ）のカリキュラムは、1年次には必修科目として教育関係の諸科目をしっかりと学ぶように設計してある。最も狭義の専門科目である「学校事務職論」等の学習は2年次以降に取り組むこととなるが、その学びもあくまで教育学がベースとなっている。大学は、いうまでもなく研究を行う場でもあるが、本コースは「教育学としての学校事務論」をその基本に置くものであり、それゆえにこそ、教員養成系大学で

あることの利点を最大限活かすことができるであろう。

加えて、本コースの学生たちは、学習面に限らず、サークル等のインフォーマルな活動も含め、本学の教員養成課程の学生たちとさまざまな場を通して交流していくことになる。これは、教職という仕事への理解にとどまらず、将来、学校事務を職業とする上で貴重な人的財産を彼らに提供してくれるに違いない。このメリットは教員養成課程の学生たちにおいても同様である。

将来、教員をめざす学生たちも、本コースの学びの中身を知るにつれ、学校事務という仕事への理解と評価に加え、自らが本来育まなければならない専門性の輪郭も自ずと明確にしていくことだろう。福祉コース、心理コースに関しても同様である。他職種の専門性への理解の低さ、そのことによる協働性の未確立が、教員自身の専門性を掘り崩してしまっている現状こそが問題なのである。²⁾

このように考えれば、「大学における学校事務職員養成」、特に本学のような「教員養成系大学における学校事務職員養成」の試みは、教員養成事業そのものにも良い

効果をもたらすものであることがわかる。

学校を動かしていく「チーム感覚」は、可能であれば、そのメンバーの養成時から形成していくことが望ましい。その営みを継続していくことで、学校現場の協働性は確実に改善していくだろう。その点、われわれ自身も、両課程——教員養成課程と教育支援専門職養成課程——の積極的な交流を進めることが重要な課題となる。

なぜ、マネジメントではなく、ガバナンスなのか

2015年12月21日「中教審」答申（「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」）を見ても、今後、学校事務職員が校長とともに学校マネジメントを担っていく存在になることは明らかであると思われる。とりわけ、現状において一人体制が多い小中学校では、事務長ではない事務職員の学校マネジメントへの参画が強く求められるところである。本コースは、このようなマネジメントの力を育むことを大きな目的としているが、さらに、われわれは、学校事務職員の仕事を統治（ガバナンス）の視点から深くとらえていきたいと考えて

ICT支援員もこれからますます必要になってこよう。

⑤の「グローバル」領域に関しては、本学が位置する愛知県という地域がすでにその渦中にあることを意識している。日本語指導が必要な外国人生徒の5人に1人は愛知県の学校に在籍する。本コースの卒業生たちが、この問題に関し、授業を含めて教師たちを支援できるような力をつけてくれることを願っている。また、小学校における英語教育の普及を受け、教材等の条件整備にも力を発揮してもらいたい。総じて、これまで本学の現代学芸課程において培われてきた幅広い教養や多文化理解の精神を継承し、外国の教育制度やガバナンスの在り方まで、視野の広い学びをつくり出していきたいと考えている。

真のリーダーシップがとれる 学校事務職員を

先述の「チームとしての学校」の概念は、われわれの方向性と合致する点が多く、新課程の発展にとって大変有益と思われるが、一方で、留意すべき点もある。

余談になり恐縮だが、筆者はここ数年

間、愛知県医師会の医師の方々と一緒に、医療・福祉・教育というヒューマンサービスの視点から「専門職」の在り方を研究してきた。すでに医療に関しては、平成22年3月に「チーム医療」に関わる厚労省の報告書が出され、質の高い医療クランクの確保が医療の質の向上につながる事が指摘されている。これを受け、現在、医療の世界では、メディカルスタッフ相互の専門性への敬意が大きな目標に掲げられるようになってきている。翻って、教育においても、すでに欧米では「分散的リーダーシップ論」が強く打ち出され、校長中心の階層的なリーダーシップではなく、教室の中の学びの改善に向けて、すべての学校スタッフがリーダーシップを発揮できるように体制づくりが求められるようになってきている。⁴本コースの学生たちにも、他のスタッフと協働して仕事ができる豊かな人格の育成とともに、職場において自信をもってリーダーシップがとれるような高い専門性を身につけてもらわなければならないだろう。

以上、今回は、筆者が代表して新しいコースの内容を紹介させていただいたが、いうまでもなく、新課程の設置は本学内外の

たくさんの方々のご尽力によるものである。そのことを感謝とともに付記しておきたい。また、今後の本コースの発展に関しては、現職の学校事務職員の方、教育行政職員の方のご協力とご教示が不可欠である。心よりのご支援をお願いしたい。さらに、将来的には大学院の設置も考えているが、学びの高度化を実現していくためには、国や自治体レベルでの学校事務職員の採用試験の在り方やキャリア形成の再考も必要となつてこよう。そのような動きを期待しつつ、筆をおきたい。

¹ 藤原文雄『学びの環境デザイナー』としての学校事務職員——教職協働で学びの質を高める』学事出版、2015年、174頁、30-41頁。

² 近年のTALIS調査(2013年)で明らかになったことは、教員の勤務時間の長さばかりではない。むしろ、日本の教師たちの仕事に対する自己効力感や仕事の満足感の低さこそが重大な問題である。

³ 坪井由実・渡部昭男編『地方教育行政法の改定と教育ガバナンス——教育委員会制度の在り方と「共同統治」』三学出版、2015年、参照。

⁴ Richard F. Elmore, *School Reform from the Inside out: Policy, Practice, and Performance* (Cambridge, Mass., Harvard Education Press, 2007). OECD編著・有本昌弘監訳『スクールリーダーシップ——教職改革のための政策と実践』明石書店、2009年、参照。

いる。統治という視点から見れば、教員も

学校事務職員も、ガバナーである父母や住民とともに学校を動かしていく「共同統治」のメンバーにほかならない。このよう

な今日的、世界的な傾向と学校事務職の仕事とを結びつける言葉は、マネジメントでは不十分であり、ガバナンスと表現することが望ましい。一方で、この言葉をコース名称として使用する以上は、われわれもまた、本コースで学ぶ学生たちが狭い行政的枠組みの中でのみ教育（行政）をとらえるのではなく、教師とともに父母・住民に直接に責任を負う専門職として育つよう、大きな課題を背負ったことになる。

合わせて、われわれは、学校事務職員の仕事を学校の中だけに限定してしまうことも避けたいと考えている。学生たちには、「子どもの権利」をベースとして、自治体の担当部局（子ども政策課、子育て支援課等）と一緒に市町の子育てや教育を担っていただけるような力もつけてもらいたいと思っている。この観点から、カリキュラム上も、3年次に必修として「自治体インターンシップ」を入れるとともに、「実践地方自治概論」「自治体子ども施策論」「子ども権利論」

等の科目を用意している。

本コースを構成する5つの柱

冒頭で述べたように、本コースは教育支援専門職養成課程の3コースのうちの一つである。カリキュラムから見ると、特に1年次は心理コースや福祉コースの学生と同じ教室で学習する機会が多い。これは、将来、学校事務職員とSSWやSCとの連携に大きなメリットをもたらすであろう。

すでに述べたように、本コースの学びは広く教育学を基盤に置くものであるが、主として2年次からは、学生たちの興味・関心に沿って、①教育、②法律、③行財政、④情報、⑤グローバルの5つの領域で、さらに学習を深めることができるように考えられている。①の「教育」領域では、より深い教育（学）的な観点から学校事務の仕事を理解するために、1年次の教育に関する基本的知識に加え、2年次以降、「教育社会学」「キャリア発達論」「教育法学」「学校経営論」「教育課程概論」「学校コンフリクト論」等を勉強する。「教育社会学」は統計やデータの処理能力、「教育課程概論」はカ

リキュラム・マネジメント力の一層の強化、「学校コンフリクト論」は、今日、教員たちを疲弊させている教育紛争（保護者からのクレーム等）への対応力の育成をめざす。②の「法律」領域は、学校事務職員に必須の素養と知識といえるが、「公法学概論」「行政法」等に加え、教育の視点も取り入れた「子ども法」「少年法」などの科目も設けている。特に中学校の先生たちが少年非行や生徒指導に追われている現状を踏まえ、本コースの卒業生たちが、少しでもサポートできればと思っている。

③の「行財政」領域に関しては、「学校財政論」「行政学概論」等の科目に加え、教育費等の問題をより大きな視点からとらえてもらうために、経済学の基礎科目をいくつか設定している。④の「情報」領域は、情報共有という点においても「チーム学校」の要となる分野の一つである。筆者が1昨年、北欧フィンランドを訪問調査したときも、学校図書館の業務のみならず、保護者との連絡、学内の教員間（校長―教員間を含む）の情報共有等において徹底したICT化を図っていたことに驚いたものである。もちろん、教師の授業や校務を助ける